

【公報種別】特許法第 17 条の 2 の規定による補正の掲載

【部門区分】第 1 部門第 2 区分

【発行日】令和 1 年 10 月 10 日 (2019.10.10)

【公表番号】特表 2018-526131(P2018-526131A)

【公表日】平成 30 年 9 月 13 日 (2018.9.13)

【年通号数】公開・登録公報 2018-035

【出願番号】特願 2018-511725(P2018-511725)

【国際特許分類】

A 6 1 B 1/018 (2006.01)

A 6 1 B 1/05 (2006.01)

A 6 1 B 1/06 (2006.01)

【F I】

A 6 1 B 1/018 5 1 1

A 6 1 B 1/05

A 6 1 B 1/06 5 3 1

【手続補正書】

【提出日】令和 1 年 8 月 27 日 (2019.8.27)

【手続補正 1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項 1】

特に医療用内視鏡シャフト器具であるシャフト器具であって、
中空シャフト(2)と、
遠位側で前記中空シャフト(2)内に組み込まれた少なくとも 1 つのハウジング(8)
と、
を有し、
前記ハウジング(8)は、
前記中空シャフト(2)の遠位側にある領域の視覚的把握のための少なくとも 1 つの電子画像センサ(14)であって前記ハウジング(8)内に配置された前記画像センサ(14)、及び/又は、
前記領域の照明のための発光手段であって前記ハウジング(8)内に配置された前記発光手段、
を備え、
前記ハウジング(8)は、前記画像センサ(14)及び/又は前記発光手段が前記中空シャフト(2)の内側ルーメン(22)の内側に配置される位置から、前記画像センサ(14)及び/又は前記発光手段が前記中空シャフト(2)の前記内側ルーメン(22)の外側に配置される位置へ、直線的に移動可能であり、
前記ハウジング(8)は、前記中空シャフト(2)の周壁に形成された開口(20)を
通って変位可能であり、
前記ハウジング(8)は、その内側外面(26)で、少なくとも 1 つの細長の支持部材
によって支えられ、
前記外面(26)は、前記中空シャフト(2)の前記周壁に形成された前記開口(20)
とは反対を向いており、
前記支持部材は、前記中空シャフト(2)内に通されて、前記中空シャフト(2)の長
手延伸方向を横断する方向に弾性的に可撓性を有するように形成され、

前記支持部材は、前記中空シャフト（２）の略全長にわたって延びており、
前記支持部材は、前記中空シャフト（２）の近位端の領域にて固定されているか、又は、
前記中空シャフト（２）の近位側で固定されており、
前記支持部材は扁平管（３２）で構成され、
前記画像センサ（１４）及び／又は前記発光手段に接続された接続線が前記中空シャフト（２）の近位側に導かれており、
前記ハウジング（８）は、連結リンク制御部（４６，５０）を介して、押し引き要素と運動連結されており、
前記押し引き要素は、前記中空シャフト（２）内で前記中空シャフト（２）の長手方向に移動可能であり、
前記押し引き要素は、前記中空シャフト（２）の内径に対応した外径を備える管（３６）によって構成される、
シャフト器具。

【請求項２】

前記ハウジング（８）の外側外面（２４）は、前記ハウジング（８）の位置が前記中空シャフト（２）の前記内側ルーメン（２２）の内側であるときに、前記中空シャフト（２）の前記周壁の外面と同一平面上で一直線に並ぶ、請求項１に記載のシャフト器具。

【請求項３】

前記中空シャフト（２）の前記周壁に形成された前記開口（２０）とは反対を向いている前記ハウジング（８）の前記外面（２６）には、前記中空シャフト（２）の長手方向に延びる凹部（２８）が形成されており、

前記凹部（２８）内に前記支持部材が嵌まり込む、請求項１又は請求項２に記載のシャフト器具。

【請求項４】

前記支持部材を構成する前記扁平管（３２）は腎臓形の断面を有する、請求項１～請求項３のいずれか１つに記載のシャフト器具。

【請求項５】

前記押し引き要素は、前記押し引き要素の移動方向を横断する方向に配向された少なくとも１つの突出部（４６）を備えており、

前記突出部（４６）は、前記ハウジング（８）の外面に形成されて半径方向で斜めに延びるガイド溝（５０）に嵌まり込む、請求項１～請求項４のいずれか１つに記載のシャフト器具。

【請求項６】

前記押し引き要素を構成する前記管（３６）は長手方向スリット（４２）を有しており、

前記ハウジング（８）は前記長手方向スリット（４２）に嵌まり込み、

前記長手方向スリット（４２）の長手方向両側部（４４）に形成された突出部（４６）は、前記ハウジング（８）の互いに反対を向いた２つの外面（４８）に形成されたガイド溝（５０）に嵌まり込む、請求項１～請求項５のいずれか１つに記載のシャフト器具。

专利名称(译)	<无法获取翻译>		
公开(公告)号	JP2018526131A5	公开(公告)日	2019-10-10
申请号	JP2018511725	申请日	2016-08-29
[标]申请(专利权)人(译)	理查德·沃尔夫有限公司		
申请(专利权)人(译)	理查德·沃尔夫有限公司		
当前申请(专利权)人(译)	理查德·沃尔夫有限公司		
[标]发明人	フレイセバステイアン ヘーネルフリードリッヒ ケルナーエーバーハルト		
发明人	フレイ,セバステイアン ヘーネル,フリードリッヒ ケルナー,エーバーハルト		
IPC分类号	A61B1/018 A61B1/05 A61B1/06		
CPC分类号	A61B1/00096 A61B1/00183 A61B1/018 A61B1/05 A61B1/0684		
FI分类号	A61B1/018.511 A61B1/05 A61B1/06.531		
F-TERM分类号	4C161/GG15 4C161/HH22 4C161/LL02 4C161/QQ06		
代理人(译)	小川 护晃 关谷TakashiTsukasa		
优先权	102015216864 2015-09-03 DE		
其他公开文献	JP2018526131A		

摘要(译)

轴用仪器技术领域本发明涉及轴用仪器，尤其涉及医用内窥镜用轴仪器。该器械具有空心轴2和在远端插入其中的壳体8。壳体8包括用于视觉识别轴2远侧的区域的电子图像传感器14和/或用于照明所述区域的发光装置。壳体8从图像传感器14和/或发光装置布置在轴2的内腔22内部的位置线性地移动到其外部的位罝。壳体8可通过轴2的周壁中的开口20移动。壳体8通过细长的支撑构件32支撑在其内外表面26上。支撑构件32穿过轴2并且在横向于轴2的纵向延伸方向的方向上是弹性挠性的。支撑构件32基本上在轴2的整个长度上延伸并且固定在轴2的近端的区域中或在近侧。[选择图]图4